

# 男山レクリエーションセンター施設利用料金表

## 2025年4月1日以降

【男山レクリエーションセンター】  
 〒614-8006 八幡市八幡大谷85-21  
 TEL・FAX 075-983-1611  
 受付時間 9時から20時まで  
<http://www.yawatataiikukan.jp/rec.htm>

### 【施設利用料一覧】

施設名	定数		利用時間	単位		施設利用料金		仕様等
						平日	土・日・祝	
ミーティングルーム	1室		9時00分～21時00分	2時間	-	730円	1,030円	会議 他
フットサルコート	1面		9時00分～21時00分	1時間	-	1,460円	2,300円	18m×38mの人工芝コート (夜間照明料金は別途要)
テニスコート	1面		9時00分～21時00分	1時間	-	830円	1,250円	砂入り人工芝コート (夜間照明料金は別途要)
スケートボードパーク	1面	5月～9月 10月～4月	9時00分～18時00分 9時00分～17時00分	-	一般	無料	無料	・登録申請手続き要 ・ヘルメット着用義務 ・大会及びスクール等による使用有料 ※大会及びスクール開催については、管理者協議要 また、施設の使用状況等により許可できない場合があります。
				1時間	大会等	1,460円	2,300円	
				1時間	スクール等	730円	1,150円	
ロッジ	2棟		14時00分～翌日10時00分	1棟(宿泊)	-	8,800円		・1棟につき17人まで収容可(期間2泊3日まで) ・食事場の利用は16時から(1棟につき2テーブルと2釜セット) ・エアコン(コインタイマー式、別途料金要) ※冷蔵庫無料(168ℓ)
キャビン	5棟		14時00分～翌日10時00分	1棟(宿泊)	-	3,760円		・1棟につき5人まで収容可(期間2泊3日まで) ・食事場の利用は16時から(1棟につき1テーブルと1釜セット) ・エアコン(コインタイマー式、別途料金要) ※冷蔵庫無料(168ℓ)
テント設営場	5ヶ所		14時00分～翌日10時00分	1ヶ所(宿泊)	-	620円		
食事場(テーブル)	10卓		10時30分～15時00分	1卓(日帰り)	-	2,000円	3,000円	・バーベキューなど(炭焼き不可) ・大屋根付き、雨天時利用可(雨天時キャンセル不可) ・付属備品は別途費用が必要です。
炊事場(かまど)	16釜		10時30分～15時00分	1釜(日帰り)	-	410円		飯ごう炊さんなど
営火場	1回		9時00分～17時00分	日帰り	-	1,880円		キャンプファイヤーなど

### 【夜間照明料一覧】

施設名	面数		単位	利用料金	備考
フットサルコート	1面	-	1時間	460円	
テニスコート	1面	-	1時間	460円	

【備考】・詳しくは管理事務所までお問い合わせ下さい。(※料金・時間区分等は予告なく変更する場合があります。)

- ・宿泊施設は1週間前、食事場テーブルは3日前までに申込み下さい。(ただし、宿泊施設は、12月1日から翌年2月末日までの間は利用を停止しております。)
- ・利用後は、現状回復の上、清掃をして下さい。なお、利用時間には、準備及び後片付けに要する時間を含んでいます。
- ・宿泊若しくは食事場テーブル利用等により排出したゴミは、必ずお持ち帰りください。

## 男山レクリエーションセンター付属備品料金表

品名	単位	利用料金	摘要
大鍋	1組	200円	30cm×12cm(お玉付)
包丁・まな板(大)	1組	100円	家庭用
フライパン	1個	50円	家庭用
飯ごう	1個	50円	4合炊き
ざる	1個	50円	家庭用
ボール	1個	50円	家庭用
やかん	1個	50円	10ℓ
寝具一式	1泊	800円	2泊については830円
マキ	1束	700円	炊事用
バーベキューコンロ	1台	810円	
鉄板	1枚	100円	55cm×39cm
コンロ(2口)	1台	810円	鉄板使用不可
コンロ(1口)	1台	400円	
シャワー	1回/5分	100円	ご利用の際は事務所までお訪ね下さい。
机	1台/1区分	50円	
椅子	1脚/1区分	20円	
テント	1張	510円	
【注意】 当センター内(食事場含む)で排出されたゴミは全て持ち帰りとなっております。			
【備考】 ・上表は、主な付属備品を掲載しています。詳しくは管理事務所まで、お問い合わせください。 ・カセットコンロ及びバーベキューコンロ等(火気類)の持ち込みは禁止です。 ・全て自炊になります。食材や氷などの販売はございません。			

## 施設予約のキャンセルについて

○災害や管理者が公益上その他やむを得ない理由により利用の取消または中止させた場合、または、屋外施設において雨天または雨天後の状態不良により利用を中止された場合は、既納利用料を全額還付いたします。

○利用者の都合により使用をキャンセルされる場合は、下表のとりの取扱となります。

○還付手続きの際は、使用許可書兼領収書が必要です。

### 【フットサルコート・テニスコート】

施設名	キャンセル期限	キャンセル額
フットサルコート	利用日の1ヵ月前まで	該当利用料の0%
	利用日の1ヵ月未満	該当利用料の100%
テニスコート	利用日含む6日前まで	該当利用料の0%
	利用日含む5日以内	該当利用料の100%

### 【ミーティングルーム・宿泊施設・日帰り施設等】

施設名	キャンセル期限	キャンセル額
・ミーティングルーム ・ロτζジ ・キャビン	利用日の1ヵ月前まで	該当利用料の50%
・テント設営場 ・食事場 ・炊事場	利用日の1ヵ月未満	該当利用料の100%
営火場	利用日の10日前まで	該当利用料の50%
	利用日の10日未満	該当利用料の100%